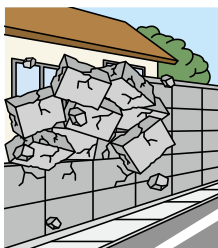


危険なブロック塀等に対する支援事業があります

道路に面するブロック塀等の倒壊による事故を未然に防ぎ、通行人の安全確保および災害時の緊急車輛の通行を確保するため、対象となる危険なブロック塀等の撤去や撤去したブロック塀から軽量なフェンス等への建て替えに対して助成を行います。



まずは現地確認を行いますので、事前調査を申し込みください。

★危険なブロック塀等撤去支援事業

【補助要件】

- ・吉野川市が定める指定緊急避難場所、指定避難所および市内の小・中学校から半径1キロメートル以内の国道、県道、市道などの避難路に面した危険なブロック塀で、市の事前調査で安全対策が必要と判断されたもの
- ・危険なブロック塀等の撤去後にブロック塀を新たに設置しないこと
- ・市内に本社または営業所がある解体工事の登録業者などが撤去を行うもの

【補助金の額】

- ・次の1と2を比較し、どちらか少ない額の2/3以内の額で**上限66,000円**
 1. ブロック塀等の撤去および処分にかかる工事費
 2. 撤去するブロック塀等の長さ1mあたり6,000円を乗じた額

★フェンス等設置工事支援事業

【補助要件】

- ・危険なブロック塀等撤去に引き続き軽量なフェンス等に建て替えるもの
- ・建築基準法などの各法令を遵守し実施する工事
- ・ブロック塀は設置しないこと
- ・市内に本社または営業所がある業者が施工するもの
- ・建築士などの設計、監理により施工するもの

【補助金の額】

- ・次の1と2を比較し、どちらか少ない額の2/3以内の額で**上限266,000円**
 1. フェンス等の設置にかかる工事費
 2. パネルおよび格子状の場合は設置するフェンス等の長さ1mあたり24,000円、ネット状の場合は1mあたり14,000円を乗じた額
- ※補助対象となるフェンス等の長さは撤去したブロック塀等の長さが上限です。

※年間の実施件数に限りがありますので、詳しくは問い合わせください。

「耐震診断」無料です

平成12年5月31日以前に着工された木造住宅が対象です。
耐震診断後、耐震改修など各補助支援事業もありますので、ご活用ください。
詳細は、市ホームページに掲載しています。

● 問い合わせ 市建築営繕室 ☎22-2224 FAX22-2246

夏場の生ごみ対策

～マンション、アパートでもできる循環型生活！～

夏場は「燃やせるごみ」がとても多くなります。燃やせるごみのうち、生ごみが約3割を占めており、生ごみの約8割は水分といわれています。この生ごみを減らすために、各家庭で取り組める方法について紹介します。

(1) 段ボールコンポスト

夏場は、水分を多く含んだ生ごみが多くなります。そんな時こそ、段ボールコンポストが活躍します！

段ボールコンポストは、マンションやアパートのベランダでも簡単にできます。段ボールコンポストの基材「ピートくん」は環境企画課（本館2階）または各支所（川島・山川・美郷）などで無料配付しています。生ごみを入れて出来上がった堆肥は非常に栄養素が豊富です。これを利用してプランターで自家製野菜を栽培すれば、あなたも循環型生活の実践者です。



(2) 水切りダイエット

段ボールコンポストは少し面倒くさい！と思われる方に最適なのが、水切りダイエットです。水切りダイエットとは、腐敗や悪臭の原因となる水分を減らすことによって生ごみ特有の嫌な臭いが減り、その分だけごみの減量化につながります。



(3) 食品ロスを減らす

生ごみのうち、まだ食べられるのに捨ててしまうもの「食品ロス」が1～2割程度あるといわれています。夏場は食品が傷みやすく、食品ロスが増加する傾向があります。生ごみをできるだけ出さない生活を心掛けましょう。

① 食材を「買いすぎない」

賞味期限を考えて賢い買い物を心掛けましょう。

② 食材を「使い切る」

ちょっとした工夫で調理くずの発生を減らしましょう。

③ 料理を「作りすぎない」

作りすぎは、食べ残しにつながります。

④ 料理を「食べ残さない」

食への理解を深め、食べ残しを減らしましょう。



● 問い合わせ 市環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247